

大木町空家等対策協議会

令和3年11月24日

大木町空家等対策協議会

- ▶協議会設立 **平成29年10月1日**
大木町空家等対策計画策定 **平成30年3月**
- ▶平成30年度 協議会 **12月14日**
- ▶令和元年度 協議会 **11月28日**
- ▶令和2年度 協議会 **11月16日**

大木町空家等対策計画

空家等対策における施策

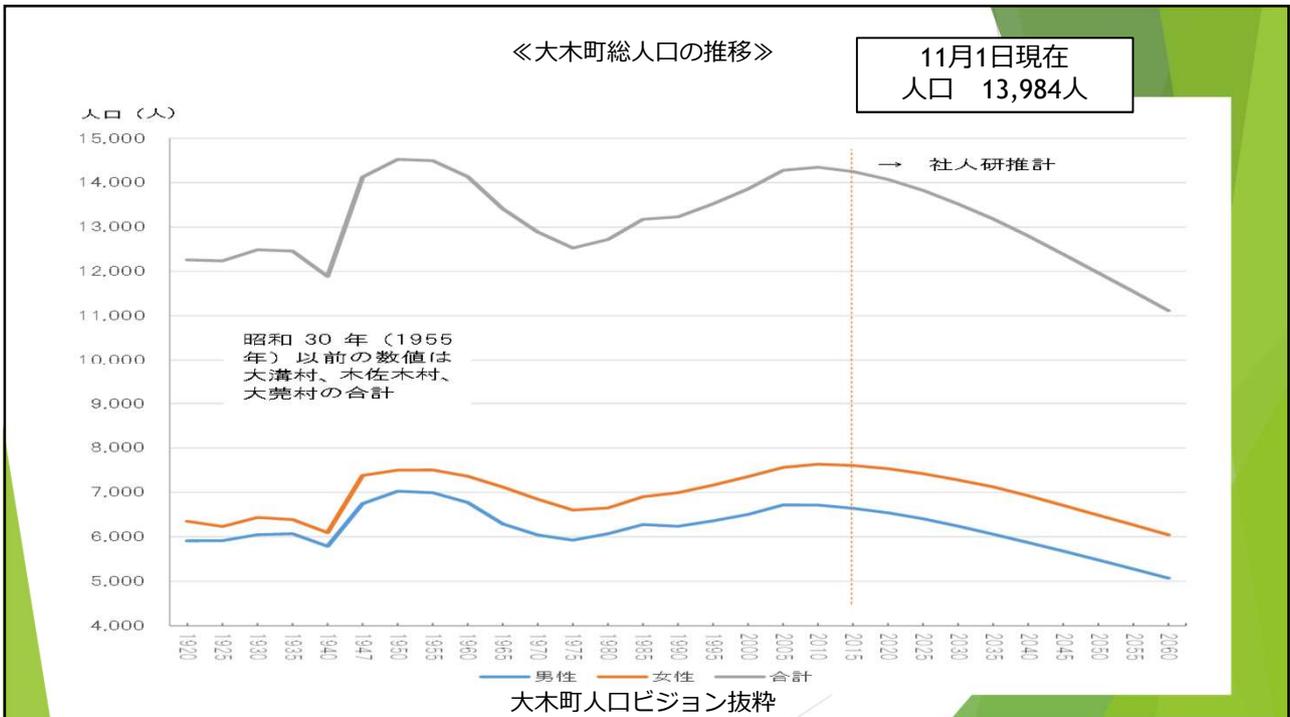
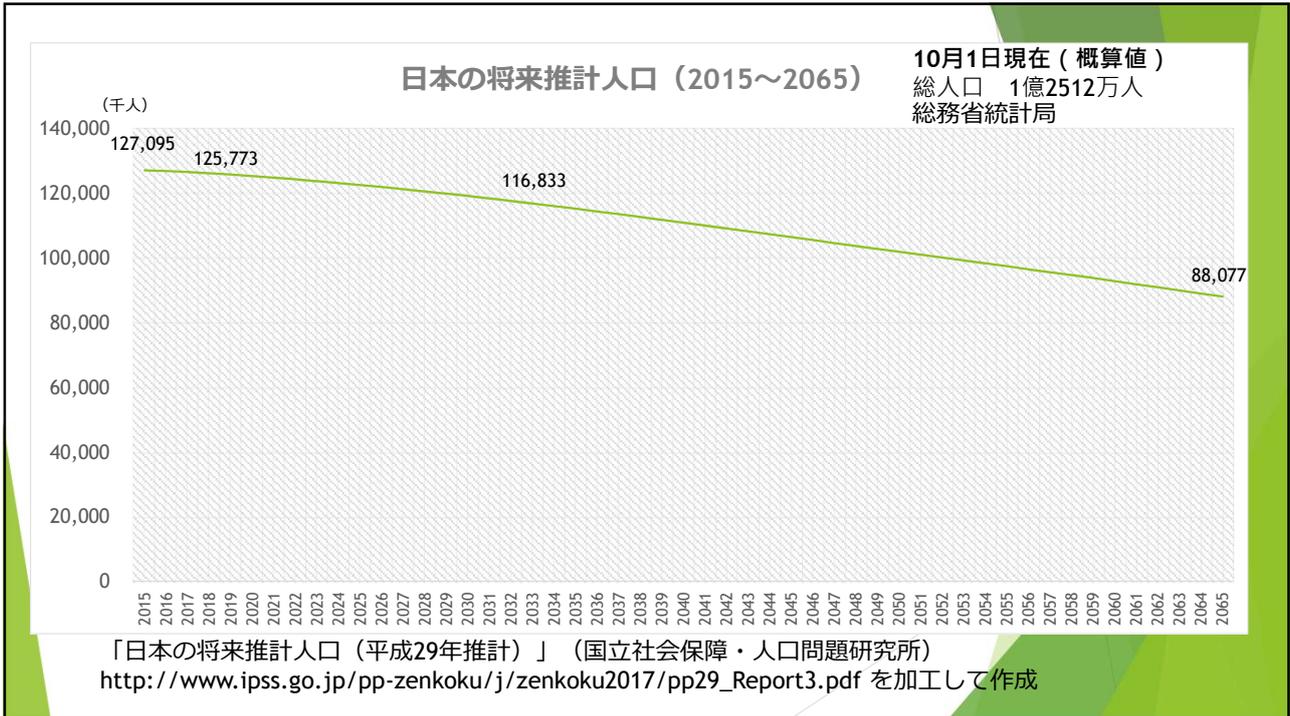
- ▶所有者等の意識向上
- ▶空家等の利活用の促進
- ▶特定空家等に対する取組
- ▶住民からの相談に対する取組

図1 総住宅数、空き家数および空き家率の実績と予測結果



出典：株式会社野村総合研究所HP抜粋 2015年6月22日リリース

https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/news/newsrelease/cc/2015/150622_1.pdf



今後の傾向

- ▶ 総住宅量はいまだ増加傾向（増加率は減少傾向）
- ▶ 人口は減少傾向
- ▶ 減少率（除却数）が上昇しなければ空家率は上昇していく

大木町空家等対策計画

空家等対策における施策

- ▶ 所有者等の意識向上（出前講座）
- ▶ 空家等の利活用の促進（空き家バンク）
- ▶ 特定空家等に対する取組（解体補助・現地調査）
- ▶ 住民からの相談に対する取組（適正管理通知）

出前講座

各地区老人クラブで実施

20分程度 空家について（現状、今後について）
（建設水道課）

40分程度 相続・遺言について
（司法書士 早木 先生）

出前講座

▶今年度当初 4回 予定

▶現在 3回 中止

（新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため）

▶1月に1回を予定

空き家バンク

現在登録件数	12件
本年度新規登録	1件
利用申請	3件

老朽空き家解体補助

- ▶ 本年度 2件交付決定
- ▶ 1件解体済み

適正管理文書

- ▶ 本年度 9件発送
敷地内樹木繁茂が大部分

適正管理文書

- ▶ 所有者等の把握
 - 以前 1か月
 - 今年度最長 3か月
 - 法定相続人の多数化、多層化

次年度の事業計画

出前講座（次年度）

- ▶引き続き地域に出向き啓発活動を行う

その他の啓発活動（次年度）

- ▶ 相談会の開催
（福岡県宅地建物取引業協会との協定により）

空き家バンク（次年度）

- ▶ 福岡県宅地建物取引業協会との協定締結により流通促進

老朽空家解体補助（次年度）

- ▶次年度も5件の予算を要望

適正管理指導（次年度）

適正管理文書送付
現地写真、資料等を同封
緊急連絡先を収集